

C V-22 オスプレイの墜落事故に対する意見書

令和5年11月29日に鹿児島県屋久島の沖合において、米空軍横田基地所属のC V-22 オスプレイ1機が墜落したとの情報が、東京都及び基地周辺自治体に提供され、多くのメディアで報道された。

この事故でお亡くなりになった方のご冥福を心よりお祈り申し上げるとともに、御遺族並びに関係者の皆様に対し哀悼の意を表する。

オスプレイについては、今般の事故以外にも本年8月にオーストラリアでMV-22の墜落事故が発生し、また、9月にはわずか2週間足らずの間に、4回、計6機のMV-22が予防着陸を繰り返すなど、市民にとっては、オスプレイの安全性に対する不安を更に募らせている。

については、度重なる事故の発生に対して嚴重に抗議するとともに、政府に対して以下のとおり、対応を求める。

記

- 1 オスプレイについて、安全性が確認されるまで、飛行停止措置を講ずること。
- 2 当該事故の経緯を明らかにするとともに、原因究明を行い再発防止を図ること。
- 3 航空機の点検整備を強化するとともに、安全確保の徹底を図ること。
- 4 オスプレイに対する基地周辺住民の不安に対し、国の責任において丁寧な説明を行うこと。
- 5 以上に関する情報を関係自治体に速やかに提供すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年12月5日

東京都羽村市議会議長 富 松 崇

内閣総理大臣

防衛大臣

北関東防衛局長 あて